

被災市町村情報

福島県川俣町

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	<p>川俣町は、福島県の中央北部に位置し、福島市に隣接しています。</p> <p>人口は約1万4000人です。町の主要産業は、機械部品、電子部品などの製造業、サービス業です。また、川俣シャモヤコスキン・エン・ハポン（中南米音楽祭）の町として知られています。</p>
復興状況	<p>原発事故から6年が経過し、山木屋地区内における建物や住宅周り生活圏除染の完了等に伴い、平成29年3月31日をもって山木屋地区の居住制限区域と避難指示解除準備区域は避難解除となり、震災前地域人口の約1割となる140名程の住民の方々が帰還に向け準備を始められました。</p> <p>また、4月には役場山木屋出張所を再開し、復興拠点となる商業施設も6月の完成が見込まれ、7月の開所に向け準備を進めているところです。</p> <p>しかし、除染により除去された農地の耕土回復や、避難時に受けた豪雨による被害の災害復旧事業の未了等、基幹産業である農業の営農再開へ向けた整備を早急に進め、震災前の状態に回復することが急務となっています。</p> <p>山木屋地区以外の生活圏の除染は概ね完了し、また、平成26年9月に開館した「子どもの屋内運動場」は多くの子どもさんに利用されております。さらに、復興公営住宅建設や被災した役場本庁舎の改築も完了し、復興に向け一步一步着実に進んでいることを実感しているところです。</p> <p>今後も町の復興に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
ホームページアドレス	http://www.town.kawamata.lg.jp/
交通	<p>◆車利用 東北自動車道福島西IC、二本松ICより川俣町役場まで約22km（約30分）</p> <p>◆バス利用 東北新幹線福島駅より川俣町役場まで約20km（約45分）</p>
放射線情報	0.045 μ SV/h（平成28年4月28日現在・川俣町役場）

2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、川俣町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。

その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、川俣町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。	
健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断の受診を受診していない場合は、川俣町の事業に基づき実施します。	
旅費の扱い	赴任旅費、帰任旅費は川俣町が支給します。その他、川俣町の業務に係る旅費については、川俣町が支給します。	
被服	作業服、長靴等については、川俣町の規定に基づき貸与します。ただし、作業服については、不足することが予想されますので持参ください。	
宿舎	原則として、町が借上げた民間住宅をご利用いただきます。 入居料は無償ですが、光熱水費については、個人負担となります。	
	備品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、掃除機、コタツを川俣町で用意し貸与します。
	駐車場	駐車場が付いておりますので、自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。
	通勤手段	徒歩圏内です。
	通勤時間	徒歩 20 分以内です。
	立地条件	交通はバスのみです。近くにスーパー、コンビニ等があります。
単身赴任手当	川俣町の規定に基づき、川俣町で支給します。	
寒冷地手当	派遣元と協議のうえ決定します。	
災害派遣手当	川俣町の規定に基づき、川俣町で支給します。	
勤務状況等の報告	勤務状況、健康状況等の報告については、別途、川俣町が指定する「勤務状況報告書」により報告します。	
経費の精算	年度末に一括精算します。	

3 その他（コメント等）

全町除染計画に基づく徹底した除染（ため池）、子どもたちの健康管理、外部・内部被ばくの現状確認と継続的検査体制の強化、食の安全を守るため分析検査器を導入し食品検査の徹底など、積極的な政策を推進しております。

川俣町の復興に、皆様のお力をぜひお貸しくさせていただきますようお願いいたします。

なお、愛知県日進市役所から派遣をいただいております坂井将哉さんの感想を掲載させていただきます。

<愛知県日進市役所 坂井 将哉さん>（川俣町原子力災害対策課除染対策係勤務）

派遣期間 平成28年4月1日～29年3月31日

「職員に求められる住民みなさんとのコミュニケーションの大切さ」

日進市では原発事故の翌年より福島へ職員派遣を続けています。前任者の方々の話を聞くにつれ、自分も何かお役にたてれば…と思うようになり、現在川俣町にお世話になっています。除染事業は住民の方々と接する機会が多く、みなさんの要望や不安などまだまだ多く、原子力災害からの復興はまだ道半ばなのだと日々感じています。任期はもう折り返し地点を過ぎていますが、最後まで自分の出来ることでお役にたてるよう頑張ります。町の復旧・復興のためには、住民のみなさんと行政が一致団結して取り組んでいく必要があります。住民のみなさんとの会話を大切にしながら、今後も業務に取り組んでいきます。



4 担当者連絡先

所 属 部 課 名	総務課
担 当 者 職 氏 名	課長補佐兼総務係長 佐藤義則
電 話 番 号	024-566-2111 内線 1102
F A X 番 号	024-566-2438
メ ー ル ア ド レ ス	soumu@town.kawamata.lg.jp